

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年10月24日（金） 9：01～9：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 2件
- 政令 3件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、昨日の臨時閣議において御検討いただきました、内閣総理大臣所信表明演説案について、御決定をお願いいたします。なお、演説案についての検討閣議からの主な変更点について、御説明申し上げます。お手元の資料を御覧ください。2頁の後ろから3行目、記述を「国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき」に改めております。9頁の5行目、記述を「フェュージョンエネルギー」に改めております。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「スペイン国」及び「ポルトガル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「自殺対策白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、国家行政組織法に基づき、本年8月から10月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「自殺対策基本法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月1日とするものであります。

次に、「毒物及び劇物指定令の一部改正令」は、新たに、1種の物質を劇物に指定し、1種の物質を劇物から除外する等の改正を行うものであります。

次に、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法施行令の一部改正令」は、革新的医薬品等実用化支援基金を廃止する場合における国庫への納付金の納付手続を定める等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、文部科学事務次官増子宏外5名に、国際連合教育科学文化機関第43回総会日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外4件について、御決定をお願いいたします。

次に、橋本隆外768名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第219回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求ることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は

両議院議長に通知するまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○上野国務大臣：「自殺対策白書」について申し上げます。昨年の自殺者数は、総数が2万320人、小中高生の自殺者数が529人であり、依然として深刻な状況が続いている。今年の白書では、特集として、若者の自殺をめぐる状況について、分析を行い、政府の取組を紹介しております。本年6月に成立した「自殺対策基本法の一部を改正する法律」も踏まえ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、政府として自殺総合対策を強力に進める必要がありますので、引き続き閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○木原国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。9月の消費者物価指数は、1年前に比べ2.9パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ2.9パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○林国務大臣：高市総理とも御相談の上で堀内詔子総務副大臣及び向山淳総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、財務大臣。

○片山国務大臣：高市総理とも御相談の上、中谷真一財務副大臣及び高橋はるみ財務大臣政務官に、国会対応も含め、租税特別措置・補助金見直しを担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、文部科学大臣。

○松本（洋）国務大臣：高市総理とも御相談の上、中村裕之文部科学副大臣及び福田かおる文部科学大臣政務官に教育未来創造会議に関する事務を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、経済産業大臣。

○赤澤国務大臣：高市総理とも御相談の上、井野俊郎経済産業副大臣及び越智俊之経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：次に、国土交通大臣。

○金子国務大臣：高市総理とも御相談の上、水循環政策については、佐々木紀国土交通副大臣及び上田英俊国土交通大臣政務官に、国際園芸博覧会については、佐々木紀国土交通副大臣及び永井学国土交通大臣政務官に、それぞれ国会対応も含め、担当大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。私から、第219回国会に提出予定の法律案について、申し上げます。今国会に内閣から提出する法律案につきましては、

調整の結果、別紙資料のとおり、9件を予定しております。また、検討中の法律案が1件となっております。このほか、1件の法律案が衆議院において継続審査となっております。これらについては、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定できるように、準備を進めていただきますようお願いします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件
 〔令和7年
 10月24日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説案（決定）（内閣官房）
- 資料なし ☆ スペイン国駐箚特命全権大使山内弘志外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使中前隆博外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 「令和6年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」について（決定）（厚生労働省）
- 〃 ☆ 行政組織の新設改廃状況報告書について（決定）（内閣官房）

◎政令

- 資料あり ○ 自殺対策基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○ 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）

◎人事

- 資料あり ○ 文部科学事務次官増子 宏外5名に国際連合教育科学文化機関第43回総会日本政府代表等を命ずることについて（決定）
- 資料なし ☆ 武宮英子外2名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事兼簡易裁判所判事伊藤雅人の兼官を免じ、判事兼簡易裁判所判事中尾隆宏外2名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆鳥取大学名誉教授橋本 隆外768名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について（決定）

◎配 布

☆消費者物価指数 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年
10月24日〕 (金)

◎人 事

資料なし ○ 第219回国会政府特別補佐人について、両議院の議長の承認を求めることについて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]